

令和5年1月20日からの大雪について（第2報）

1 厚生労働省における対応

(1) 1/20 15:00 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- ・各都道府県に対し、大雪の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（1/20）。
- ・独立行政法人労働者健康安全機構を通じて、所管施設である労災病院等に対し、気象・防災情報に留意しつつ、休日も含めて万全の警戒態勢を敷くよう注意喚起を依頼（1/20）。

(2) EMIS の運用状況（1月23日 14時00分時点）

- 1月20日 青森県 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 1月20日 秋田県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→ 1月23日 EMIS 通常モードに切り替え。（警戒解除）

(3) 医療施設の被害状況（1月23日 14時00分時点）

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

① 断水の状況

- ・水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（1/20）。
- ・Twitter 等厚生労働省の SNS を用いて、水道管の凍結について注意喚起（1/20）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雪等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（1/20）。

5 保健・衛生関係

(1) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（1/20）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（1/20）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工透析

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（1/20）

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

・各都道府県等に対し、1/20からの大雪についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/20）。

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤

- ・日本赤十字社等に対し、1/20からの大雪についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と報告を行うよう依頼（1/20）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

- ・各都道府県等に対し、1/20からの大雪についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（1/20）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

以上